

※ ※

本 別 町 農 業 委 員 会

第 2 2 回 総 会 議 事 録

※ ※

自 平成 3 1 年 3 月 2 6 日

至 平成 3 1 年 3 月 2 6 日

本 別 町 農 業 委 員 会

第 2 2 回本別町農業委員会総会議事録

開催日時	平成 3 1 年 3 月 2 6 日 (火曜日)								
開催場所	本別町役場 3階会議室								
開催及び 閉会日時	開 会	平成 3 1 年 3 月 2 6 日		午後 3 時 4 1 分					
	閉 会	平成 3 1 年 3 月 2 6 日		午後 4 時 5 3 分					
出席委員 (15名)	議 席	委 員 名	出	欠	議 席	委 員 名	出	欠	
	1 番	佐々木 幸 一	○		9 番	小 坂 好 弘	○		
	2 番	齋 等	○		1 0 番	久 常 直 樹	○		
	3 番	河 野 一 紀	○		1 1 番	齊 藤 一 成	○		
	4 番	牧 田 安 史	○		1 2 番	中 野 康 夫	○		
	5 番	石山 ひろのり	○		1 3 番	細 田 昇	○		
	6 番	山 西 輝 美	○		1 4 番	荒 木 幸 造	○		
	7 番	荒 哲 弘	○		1 5 番	風 間 進	○		
	8 番	川 初 光 章	○						
職務のため出席 した者の職名	事務局長 郡 弘 幸 事務局次長 倉 崎 景 一 主 事 山 崎 拓								
議 長	会 長 山 西 輝 美								
議事録署名委員	1 番 佐々木 幸 一 委員 2 番 齋 等 委員								

第 2 2 回本別町農業委員会総会

議事日程

開会宣言

- | | | |
|-------|---------|---------------------------------|
| 日程 1 | | 議事録署名委員の指名 1 番 佐々木幸一委員 2 番 斎等委員 |
| 日程 2 | 報告第 1 号 | 農地転用に係る完了届について |
| 日程 3 | 報告第 2 号 | 平成 3 1 年度本別町農業委員会関係予算について |
| 日程 4 | 議案第 1 号 | 農地法第 1 8 条第 6 項の規定による通知について |
| 日程 5 | 議案第 2 号 | 現況証明願について |
| 日程 6 | 議案第 3 号 | 農地法第 3 条の規定による許可申請について |
| 日程 7 | 議案第 4 号 | 農地法第 4 条の規定による許可申請について |
| 日程 8 | 議案第 5 号 | 農地法第 5 条の規定による許可申請について |
| 日程 9 | 議案第 6 号 | 農業経営基盤強化促進法に基づく計画について |
| 日程 10 | 議案第 7 号 | 農業委員会の適正な事務実施について |
| 日程 11 | 議案第 8 号 | 職員の任免について |

閉会宣言

<p>開会宣言</p>	<p>(午後3時41分)</p>
<p>山西議長</p>	<p>みなさんこんにちは。本日、農業委員会総会の開催にあたりまして、委員の皆様には公私共何かとお忙しい中、ご出席を頂きましてありがとうございます。</p> <p>それでは、只今から、第22回本別町農業委員会総会を開催いたします。</p> <p>本日の出席委員は15名です。</p> <p>よって定数に達しておりますので、本総会は成立しております。</p>
<p>日 程 1</p>	<p>議事録署名委員の指名</p>
<p>山西議長</p>	<p>議事録署名委員を指名致します。</p> <p>議事録署名委員は、会議規則第14条により、1番佐々木幸一委員、2番斎等委員を指名しますのでよろしくお願い致します。</p>
<p>日 程 2</p>	<p>報告第1号 農地転用に係る完了届について</p>
<p>山西議長</p>	<p>報告第1号、農地転用に係る完了届について、を議題とします。</p> <p>事務局より報告の内容の説明を求めます。</p>
<p>山崎主事</p>	<p>報告第1号、農地転用に係る完了届について</p> <p>次のとおり、農地法第4条の規定による農地転用事業に係る完了届のあったものについて報告する。</p> <p>平成31年3月26日、本別町農業委員会会長。</p> <p>番号1番、所在地番、●●●●196番1の内、地目、登記・畑、現況・農業用施設、面積 2,196.05 m²、地種、農用地区域内農地、申請者・●●●●氏●●●●●●、転用期間永久転用、完了日平成30年9月10日、転用目的牛舎、パドック建設のため。以上です。</p>
<p>山西議長</p> <p>荒委員</p>	<p>次に、調査委員長から調査結果について報告願います。</p> <p>報告第1号1番について報告いたします。平成31年3月11日に、私荒と久常委員、中野委員、細田委員の4名で調査をまいりました。</p> <p>平成30年7月9日付け本農委第29の36号で許可した本件について、計画どおり転用が完了していたことを確認してまいりましたので報告いたします。</p>

山西議長	<p>只今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この報告に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>質問がないようですので、報告第1号はこれで報告済みと致します。</p>
日 程 3	<p>報告第2号 平成31年度本別町農業委員会関係予算について</p>
山西議長	<p>報告第2号、平成31年度本別町農業委員会関係予算について、を議題とします。</p> <p>事務局より報告内容の説明を求めます。</p>
倉崎次長	<p>報告第2号、平成31年度本別町農業委員会関係予算について</p> <p>平成31年度農業委員会関係予算が議会において可決されたので下記のとおり報告する。</p> <p>平成31年3月26日、本別町農業委員会会長。</p> <p>特徴的な部分だけご説明申し上げます。先ず歳入の手数料ですが、農林水産業手数料の農業手数料ですが、農地の異動の増加を見込んでいますが、昨年度より年金現況手数料を廃止しておりますので、若干減少しております。続きまして歳出ですが、9節の旅費ですが、東北・北海道農業活性化フォーラムが無くなっておりますが、農業会議の臨時総会が予定されておりますので若干の増となっております。また、18節の備品購入費でございますけれど、農地データがインストールされていますパソコン及び周辺機器が5年を経過し、業務に支障をきたす状況になってきておりますので購入するものであります。それから先ほど総会を終えましたグリーンサポートセンター運営事業の補助金ですが、事業内容の一部見直しやイベント事業への参加者が減少傾向にあるため補助金を若干減額しています。以上です。</p>
山西議長	<p>只今、事務局から説明がありましたが、この報告に対する質疑を行います。</p> <p>どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>

山西議長	質問がないようですので、報告第2号はこれで報告済みといたします。
日程 4	議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について
山西議長	<p>議案第1号、農地法第18条第6項の規定による通知について、を議題とします。</p> <p>始めに1番から7番について一括提案いたします。</p> <p>事務局より提案の内容の説明を求めます。</p>
山崎主事	<p>議案第1号、農地法第18条第6項の規定による通知について、次のとおり、農地の賃貸借について関係者から解約の通知があったので承認の可否について議決を求める。</p> <p>平成31年3月26日、本別町農業委員会会長。</p> <p>議案にかかっているものについて解約の通知日から土地の引渡日まで、すべて6ヶ月以内であることから、解約の要件を満たしていると思われます。</p> <p>番号1番、所在地番・●●●●122番3、地目登記・牧場、現況・畑、面積4,380 m²、貸主・●●●●氏●●●●、借主・●●●●氏●●●●、解約成立日、土地の引渡日は、いずれも平成31年2月6日、通知のあった日は、平成31年2月7日。</p> <p>番号2番、所在地番・●●●●215番12、地目登記・現況共に畑、面積 8,945 m²、外2筆、計 19,016 m²、貸主・●●●●氏●●●●、借主・●●●●氏●●●●●●●●●●、解約成立日、土地の引渡日、通知のあった日は、いずれも番号1番と同じです。</p> <p>番号3番、所在地番・●●●●228番4、地目登記・原野、現況・畑、面積 3,570 m²、外1筆、計 25,321 m²、貸主・●●●●氏●●●●、借主・●●●●氏●●●●●●●●●●、解約成立日、土地の引渡日、通知のあった日は、いずれも番号1番と同じです。</p> <p>番号4番、所在地番・●●●●104番1の内、地目登記・現況共に畑、面積 15,600 m²、外2筆、計 47,055 m²、貸主・●●●●氏●●●●、借主・●●●●氏</p>

	<p>美里別西中、解約成立日、土地の引渡日、通知のあった日は、いずれも番号1番と同じです。</p> <p>番号5番、所在地番・●●●●102番11の内、地目登記・現況共に畑、面積 5,489 m²、外5筆、計 66,754 m²、貸主・●●●●氏●●●●、借主・●●●●氏●●●●、解約成立日、土地の引渡日、通知のあった日は、いずれも番号1番と同じです。</p> <p>番号6番、所在地番・●●●●38番1、地目登記・現況共に畑、面積 48,786 m²、貸主・●●●●氏●●●●、借主・●●●●氏●●●●、解約成立日、土地の引渡日、通知のあった日は、いずれも番号1番と同じです。</p> <p>番号7番、所在地番・●●●●72番2、地目登記・現況共に畑、面積 18,371 m²、外1筆、計 18,866 m²、貸主・●●●●氏●●●●、借主・●●●●氏●●●●●、解約成立日、土地の引渡日、通知のあった日は、いずれも番号1番と同じです。以上です。</p> <p>山西議長 只今、事務局から説明がありました。この議案に対する質疑を行います。 どなたか質問ありませんか。 (ありませんとの声)</p> <p>山西議長 質問がないようですのでお諮りします。議案1号1番から7番は提案のとおり承認することに異議ありませんか。 (ありませんとの声)</p> <p>山西議長 異議なしと認めます。 したがって、議案第1号1番から7番は提案のとおり承認されました。 次に8番について提案いたします。 本件は●●●●委員に関する案件ですので、農業委員会等に関する法律第31条の規定により、●●●●委員の退席を求めます。 (●●●●委員退席)</p> <p>山西議長 事務局より提案の内容の説明を求めます。</p>
--	---

山崎主事	<p>番号8番、所在地番・●●●●22番1の内、地目登記・現況共に畑、面積 1,062 m²、外2筆、計 22,720 m²、貸主・●●●●氏●●●●、借主・●●●●氏●●●●、解約成立日、土地の引渡日、通知のあった日は、いずれも平成31年2月18日。以上です。</p>
山西議長	<p>只今、事務局から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。</p> <p>どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案1号8番は提案のとおり承認することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第1号8番は提案のとおり承認されました。</p> <p>ここで●●●●委員の復席を許可します。</p> <p>(●●●●委員着席)</p>
山西議長	<p>次に9番から16番について一括提案いたします。</p> <p>事務局より提案の内容の説明を求めます。</p>
山崎主事	<p>番号9番、所在地番・●●●●10番5、地目登記・現況共に畑、面積 7,927 m²、外15筆、計 70,932 m²、貸主・●●●●氏●●●●、借主・●●●●氏●●●●、解約成立日、土地の引渡日、通知のあった日は、いずれも平成31年2月20日。</p> <p>番号10番、所在地番・●●●●4番の内、地目登記・現況共に畑、面積 24,396 m²、外2筆、計 35,098 m²、貸主・●●●●氏●●●●、借主・●●●●氏●●●●、解約成立日、土地の引渡日、通知のあった日は、番号9番と同じです。</p> <p>番号11番、所在地番・●●●●299番1の内、地目登記・現況共に畑、面積 1,642 m²、外5筆、計 17,654 m²、貸主・●●●●氏●●●●、借主・●●●●氏●●●●</p>

●●●●、解約成立日、土地の引渡日、通知のあった日は、いずれも平成31年2月25日。

番号12番、所在地番・●●●●309番1の内、地目登記・原野、現況・畑、面積7,697 m²、外3筆、計16,238 m²、貸主・●●●●氏●●●●、借主・●●●●氏●●●●、解約成立日、土地の引渡日、通知のあった日は、番号11番と同じです。

番号13番、所在地番・●●●●406番8、地目登記・現況共に畑、面積10,772 m²、外5筆、計31,726 m²、貸主・●●●●氏●●●●、借主・●●●●氏●●●●、解約成立日、土地の引渡日は、いずれも平成31年2月21日、通知のあった日は、平成31年2月28日。

番号14番、所在地番・●●●●525番1の内、地目登記・現況共に畑、面積18,202 m²、外18筆、計226,407 m²、貸主・●●●●氏●●●●、借主・●●●●氏●●●●、解約成立日、土地の引渡日、通知のあった日は、番号13番と同じです。

番号15番、所在地番・●●●●15番5、地目登記・現況共に畑、面積7,563 m²、貸主・●●●●氏●●●●、借主・●●●●氏●●●●、解約成立日、土地の引渡日、通知のあった日は、いずれも平成31年2月28日。

番号16番、所在地番・●●●●59番1、地目登記・現況共に畑、面積49,486 m²、外1筆、計79,177 m²、貸主・●●●●氏●●●●、借主・●●●●氏●●●●●、解約成立日、土地の引渡日、通知のあった日は、いずれも平成31年3月4日。以上です。

山西議長

只今、事務局から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。

どなたか質問ありませんか。

(ありませんとの声)

山西議長

質問がないようですのでお諮りします。議案第1号9番から16番は提案のとおり承認することに異議ありませんか。

<p>山西議長</p>	<p>(ありませんとの声)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第1号9番から16番は提案のとおり承認されました。</p>
<p>日 程 5</p>	<p>議案第2号 現況証明願について</p>
<p>山西議長</p>	<p>議案第2号 現況証明願について、を議題とします。</p> <p>始めに1番について提案いたします。</p> <p>事務局より提案の内容の説明を求めます。</p>
<p>山崎主事</p>	<p>議案第2号 現況証明願について 次のとおり現況証明願があったので審議の上、証明書を発給するものとする。</p> <p>平成31年3月26日 本別町農業委員会会長。</p> <p>番号 1 番、所在地番・●●●●4番36、地目登記・畑、現況・山林、面積 168 m²、外6筆、計 4,904 m²、判定地目・山林、利用状況・山林、所有者●●●●氏●●●●。以上です。</p>
<p>山西議長 佐々木委員</p>	<p>次に、調査委員長から調査結果について報告願います。</p> <p>議案第2号1番について報告いたします。平成30年11月12日に、私佐々木と齋委員、川初委員、齊藤委員の4名で調査をしてみました。本申請地は、登記簿上は農地になっていますが、現況は当初から山林であると見られることから、現況証明の発行は止むを得ないものと見て参りましたので報告いたします。</p>
<p>山西議長</p>	<p>只今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第2号1番は提案のとおり証明書を発給することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第2号1番は提案のとおり証明書を発給することに決定されま</p>

<p>山崎主事</p>	<p>した。</p> <p>次に、2番について提案いたします。</p> <p>事務局より提案の内容の説明を求めます。</p> <p>番号2番、所在地番・●●●●4番50、地目登記・畑、現況・山林、面積 4,229㎡、判定地目・山林、利用状況・山林、所有者●●●●氏●●●●。以上です。</p>
<p>山西議長 佐々木委員</p>	<p>次に、調査委員長から調査結果について報告願います。</p> <p>議案第2号2番について報告いたします。調査日、調査委員については、議案第2号1番と同じです。</p> <p>本申請地は、登記簿上は農地になっていますが、現況は当初から山林であると見られることから、現況証明の発行は止むを得ないものと見て参りましたので報告いたします。</p>
<p>山西議長</p>	<p>只今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第2号2番は提案のとおり証明書を発給することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第2号2番は提案のとおり証明書を発給することに決定されました。</p>
<p>日 程 6</p>	<p>議案第3号 農地法第3条の規定による許可申請について</p>
<p>山西議長</p>	<p>議案第3号、農地法第3条の規定による許可申請について、を議題とします。</p> <p>始めに、1番から7番について一括提案いたします。</p> <p>事務局より提案の内容の説明を求めます。</p>
<p>山崎主事</p>	<p>議案第3号、農地法第3条の規定による許可申請について、農地法第3条の規定による許可申請について、下記の通り提出があったので許可の可否について</p>

議決を求める。平成31年3月26日、本別町農業委員会会長。

農地法第3条第2項各号に要する判断については、別添の農地法第3条調査書のとおりすべての要件を満たしていると思われまますので説明を省略させていただきます。

番号1番、賃貸借、所在地番・●●●●●201番1の内、地目登記・現況ともに畑、面積13,646㎡、外6筆、計43,614.73㎡、貸主・●●●●●氏●●●●●、借主・●●●●●氏●●●●●、申請理由は、借主変更のためと法人化のため。

番号2番、賃貸借、所在地番・●●●●●215番1の内、地目登記・現況ともに畑、面積8,728㎡、貸主・●●●●●氏●●●●●、借主・●●●●●氏●●●●●、申請理由は、どちらとも番号1番と同じです。

番号3番、賃貸借、所在地番・●●●●●102番11、地目登記・現況ともに畑、面積5,489㎡、外5筆、計111,594㎡、貸主・●●●●●氏●●●●●、借主・●●●●●氏●●●●●、申請理由は、どちらとも番号1番と同じです。

番号4番、賃貸借、所在地番・●●●●●122番3、地目登記・牧場、現況・畑、面積4,380㎡、貸主・●●●●●氏●●●●●、借主・●●●●●氏●●●●●、申請理由は、どちらとも番号1番と同じです。

番号5番、賃貸借、所在地番・●●●●●228番4、地目登記・現況ともに畑、面積3,570㎡、外1筆、計25,321㎡、貸主・●●●●●氏●●●●●、借主・●●●●●氏●●●●●、申請理由は、どちらとも番号1番と同じです。

番号6番、賃貸借、所在地番・●●●●●38番1、地目登記・現況共に畑、面積48,786㎡、貸主・●●●●●氏●●●●●、借主・●●●●●氏●●●●●、申請理由は、どちらとも番号1番と同じです。

番号7番、賃貸借、所在地番・●●●●●72番1、地目登記・現況ともに畑、面積18,371㎡、外1筆、計18,866㎡、貸主・●●●●●氏●●●●●、借主・●●●●●氏●●●●●、申請理由は、どちらとも番号1番と同じです。以上です。

次に、調査委員長から調査結果について報告願います。

山西議長

<p>荒委員</p>	<p>議案第3号1番から7番について報告いたします。調査日、調査委員については、報告第1号1番と同じです。</p> <p>本申請は、農地法第3条による賃貸の申請であり、申請書に基づき記載内容と現地を調査した結果、申請地は農地であり、権利を取得しようとする者により効率的に利用されると判断いたしましたので報告いたします。</p>
<p>山西議長</p>	<p>只今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第3号1番から7番は提案のとおり許可することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第3号 1 番から7番は提案のとおり許可することに決定されました。</p> <p>次に、8番について提案いたします。</p> <p>事務局より提案の内容の説明を求めます。</p>
<p>山崎主事</p>	<p>番号8番、賃貸借、所在地番・●●●●22番1の内、地目登記・現況ともに畑、面積 1,062 m²、外2筆、計 22,720 m²、貸主・●●●●氏●●●●、借主・●●●●●●氏●●●●●●、申請理由は、借主変更のためと経営規模拡大のためとなっております。以上です。</p>
<p>山西会長</p>	<p>次に、調査委員長から調査結果について報告願います。</p>
<p>荒委員</p>	<p>議案第3号8番について報告いたします。調査日、調査委員については、報告第1号1番と同じです。</p> <p>本申請は、農地法第3条による賃貸の申請であり、申請書に基づき記載内容と現地を調査した結果、申請地は農地であり、権利を取得しようとする者により効率的に利用されると判断いたしましたので報告いたします。</p>

山西議長	<p>只今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第3号8番は提案のとおり許可することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第3号8番は提案のとおり許可することに決定されました。</p> <p>次に、9番と10番について一括提案いたします。</p> <p>事務局より提案の内容の説明を求めます。</p>
山西議長	<p>番号9番、賃貸借、所在地番・●●●●●299番1の内、地目登記・現況ともに畑、面積 1,642 m²、外5筆、計 17,654 m²、貸主・●●●●●氏●●●●●、借主・●●●●●氏●●●●●、申請理由は、借主変更のためと経営規模拡大のためです。</p> <p>番号10番、賃貸借、所在地番・●●●●●309番1の内、地目登記・原野、現況・畑、面積 7,697 m²、外3筆、計 16,238 m²、貸主・●●●●●氏●●●●●、借主・●●●●●氏●●●●●、申請理由は、どちらも番号9番と同じです。以上です。</p>
山西議長	<p>次に、調査委員長から調査結果について報告願います。</p>
荒委員	<p>議案第3号9番と10番について報告いたします。調査日、調査委員については、報告第1号1番と同じです。</p> <p>本申請は、農地法第3条による賃貸の申請であり、申請書に基づき記載内容と現地を調査した結果、申請地は農地であり、権利を取得しようとする者により効率的に利用されると判断いたしましたので報告いたします。</p>
山西議長	<p>只今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第3号9番と10番は提案のとおり許</p>

山西議長	<p>可することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第3号9番と10番は提案のとおり許可することに決定されました。</p> <p>次に、11番と12番について一括提案いたします。</p> <p>事務局より提案の内容の説明を求めます。</p>
山崎主事	<p>番号11番、賃貸借、所在地番・●●●●●10番5、地目登記・現況ともに畑、面積 7,927 m²、外15筆、計 70,932 m²、貸主・●●●●●氏●●●●●、借主・●●●●●氏●●●●●、申請理由は、稼働力がないため貸付と法人化のためです。</p> <p>番号12番、賃貸借、所在地番・●●●●●4番の内、地目登記・原野、現況・畑、面積 24,396 m²、外2筆、計 35,098 m²、貸主・●●●●●氏●●●●●、借主・●●●●●氏●●●●●、申請理由は、どちらも番号11番と同じです。以上です。</p>
山西議長 荒委員	<p>次に、調査委員長から調査結果について報告願います。</p> <p>議案第3号11番と12番について報告いたします。調査日、調査委員については、報告第1号1番と同じです。</p> <p>本申請は、農地法第3条による賃貸の申請であり、申請書に基づき記載内容と現地を調査した結果、申請地は農地であり、権利を取得しようとする者により効率的に利用されると判断いたしましたので報告いたします。</p>
山西議長	<p>只今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第3号11番と12番は提案のとおり許可することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>異議なしと認めます。</p>

<p>山崎主事</p>	<p>したがって、議案第3号11番と12番は提案のとおり許可することに決定されました。</p> <p>次に、13番について提案いたします。</p> <p>事務局より提案の内容の説明を求めます。</p> <p>番号13番、賃貸借、所在地番・●●●●●239番1、地目登記・山林、現況・畑、面積 3,172 m²、外9筆、計 41,588 m²、貸主・●●●●●氏●●●●●、借主・●●●●●氏●●●●●、申請理由は、非農家のためと経営規模拡大のためとなっております。以上です。</p>
<p>山西議長 荒委員</p>	<p>次に、調査委員長から調査結果について報告願います。</p> <p>議案第3号13番について報告いたします。調査日、調査委員については、報告第1号1番と同じです。</p> <p>本申請は、農地法第3条による賃貸の申請であり、申請書に基づき記載内容と現地を調査した結果、申請地は農地であり、権利を取得しようとする者により効率的に利用されると判断いたしましたので報告いたします。</p>
<p>山西議長</p>	<p>只今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第3号13番は提案のとおり許可することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長 山崎主事</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第3号13番は提案のとおり許可することに決定されました。</p> <p>次に、14番について提案いたします。</p> <p>事務局より提案の内容の説明を求めます。</p> <p>番号14番、賃貸借、所在地番・●●●●●239番3の内、地目登記・山林、現況・畑、面積 3,873 m²、外5筆、計 19,672 m²、貸主・●●●●●氏●●●●●、借主・</p>

<p>山西議長 荒委員</p>	<p>●●●●氏●●●●、申請理由は、非農家のためと経営規模拡大のためとなっております。以上です。</p> <p>次に、調査委員長から調査結果について報告願います。</p> <p>議案第3号14番について報告いたします。調査日、調査委員については、報告第1号1番と同じです。</p> <p>本申請は、農地法第3条による賃貸の申請であり、申請書に基づき記載内容と現地を調査した結果、申請地は農地であり、権利を取得しようとする者により効率的に利用されると判断いたしましたので報告いたします。</p>
<p>山西議長</p>	<p>只今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第3号14番は提案のとおり許可することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第3号14番は提案のとおり許可することに決定されました。</p> <p>次に、15番から19番について一括提案いたします。</p> <p>事務局より提案の内容の説明を求めます。</p>
<p>山崎主事</p>	<p>番号15番、賃貸借、所在地番・●●●●406番8、地目登記・現況ともに畑、面積10,772 m²、外5筆、計31,726 m²、貸主・●●●●氏●●●●、借主・●●●●氏●●●●、申請理由は、稼働力がないため貸付と法人化のためです。</p> <p>番号16番、賃貸借、所在地番・●●●●432番4、地目登記・現況ともに畑、面積717 m²、外4筆、計60,525 m²、貸主・●●●●氏●●●●、借主・●●●●氏●●●●、申請理由は、どちらも番号15番と同じです。</p> <p>番号17番、賃貸借、所在地番・●●●●525番1の内、地目登記・現況ともに畑、面積18,202 m²、外18筆、計226,407 m²、貸主・●●●●氏●●●●、借主・</p>

	<p>●●●●氏●●●●、申請理由は、どちらとも番号15番と同じです。</p> <p>番号18番、賃貸借、所在地番・●●●●728番2の内、地目登記・原野、現況・畑、面積 2,154 m²、外7筆、計 140,079 m²、貸主・●●●●氏●●●●、借主・●●●●氏●●●●、申請理由は、どちらとも番号15番と同じです。</p> <p>番号19番、賃貸借、所在地番・●●●●21番の内、地目登記・現況共に畑、面積16,598 m²、外1筆、計65,390 m²、貸主・●●●●氏●●●●、借主・●●●●氏●●●●、申請理由は、どちらとも番号15番と同じです。以上です。</p>
<p>山西議長 荒委員</p>	<p>次に、調査委員長から調査結果について報告願います。</p> <p>議案第3号15番から19番について報告いたします。調査日、調査委員については、報告第1号1番と同じです。</p> <p>本申請は、農地法第3条による賃貸の申請であり、申請書に基づき記載内容と現地を調査した結果、申請地は農地であり、権利を取得しようとする者により効率的に利用されると判断いたしましたので報告いたします。</p>
<p>山西議長</p>	<p>只今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第3号15番から19番は提案のとおり許可することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第3号15番から19番は提案のとおり許可することに決定されました。</p> <p>次に、20番について提案いたします。</p> <p>事務局より提案の内容の説明を求めます。</p>
<p>山崎主事</p>	<p>番号20番、賃貸借、所在地番・●●●●40番7の内、地目登記・原野、現況・畑、面積 282 m²、貸主・●●●●氏●●●●、借主・●●●●氏●●●●、申請</p>

山西議長	理由は、離農のためと経営規模拡大のためとなっています。以上です。
荒委員	次に、調査委員長から調査結果について報告願います。
	議案第3号20番について報告いたします。調査日、調査委員については、報告第1号1番と同じです。
	本申請は、農地法第3条による賃貸の申請であり、申請書に基づき記載内容と現地を調査した結果、申請地は農地であり、権利を取得しようとする者により効率的に利用されると判断いたしましたので報告いたします。
山西議長	只今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。
	(ありませんとの声)
山西議長	質問がないようですのでお諮りします。議案第3号20番は提案のとおり許可することに異議ありませんか。
	(ありませんとの声)
山西議長	異議なしと認めます。
	したがって、議案第3号20番は提案のとおり許可することに決定されました。
	次に、21番から23番について一括提案いたします。
	本件は●●●●委員に関する案件ですので、農業委員会等に関する法律第31条の規定により、●●●●委員の退席を求めます。
	(●●●●委員退席)
山西議長	事務局より提案の内容の説明を求めます。
山崎主事	番号21番、賃貸借、所在地番・●●●●24番5、地目登記・現況共に畑、面積 2,521 m ² 、外4筆、計 34,104 m ² 、貸主・●●●●氏●●●●、借主・●●●●
	氏●●●●、申請理由は、離農のためと経営規模拡大のため。
	番号22番、賃貸借、所在地番・●●●●15番5、地目登記・現況共に畑、面積 7,563 m ² 、貸主・●●●●氏●●●●、借主・●●●●氏●●●●、申請理
	由は、非農家のためと経営規模拡大のためです。

<p>山西議長 荒委員</p>	<p>番号23番、賃貸借、所在地番・●●●●59番1、地目登記・現況共に畑、面積49,486 m²、外1筆、計79,177 m²、貸主・●●●●氏●●●●、借主・●●●●氏●●●●、申請理由は、どちらとも番号22番と同じです。以上です。</p> <p>次に、調査委員長から調査結果について報告願います。</p> <p>議案第3号21番から23番について報告いたします。調査日、調査委員については、報告第1号1番と同じです。</p> <p>本申請は、農地法第3条による賃貸の申請であり、申請書に基づき記載内容と現地を調査した結果、申請地は農地であり、権利を取得しようとする者により効率的に利用されると判断いたしましたので報告いたします。</p>
<p>山西議長</p>	<p>只今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p>
<p>(ありませんとの声)</p>	
<p>山西議長</p>	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第3号21番から23番は提案のとおり許可することに異議ありませんか。</p>
<p>(ありませんとの声)</p>	
<p>山西議長</p>	<p>異議なしと認めます。</p>
	<p>したがって、議案第3号21番から23番は提案のとおり許可することに決定されました。</p>
	<p>ここで●●●●委員の復席を許可します。</p>
	<p>(●●●●委員着席)</p>
<p>山西議長</p>	<p>次に、24番について提案いたします。</p>
	<p>事務局より提案の内容の説明を求めます。</p>
<p>山崎主事</p>	<p>番号24番、所有権移転売買、所在地番・●●●●177番16、地目登記・現況ともに畑、面積171 m²、外1筆、計3,681 m²、譲渡人・●●●●氏●●●●、譲受人・●●●●氏●●●●、申請理由は、非農家のためと経営規模拡大のためとなっております。以上です。</p>

<p>山西議長 荒委員</p>	<p>次に、調査委員長から調査結果について報告願います。</p> <p>議案第3号24番について報告いたします。調査日、調査委員については、報告第1号1番と同じです。</p> <p>本申請は、農地法第3条による売買の申請であり、申請書に基づき記載内容と現地を調査した結果、申請地は農地であり、権利を取得しようとする者により効率的に利用されると判断いたしましたので報告いたします。</p>
<p>山西議長</p>	<p>只今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第3号24番は提案のとおり許可することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第3号24番は提案のとおり許可することに決定されました。</p> <p>次に、25番から29番について一括提案いたします。</p> <p>事務局より提案の内容の説明を求めます。</p>
<p>山崎主事</p>	<p>番号25番、使用貸借、所在地番・●●●●●342番1、地目登記・現況共に畑、面積 19,593 m²、外14筆、計 153,938 m²、貸主・●●●●●氏●●●●●、借主・●●●●●氏●●●●●、申請理由は、参加法人への貸付10年間と上記理由によるです。</p> <p>番号26番、使用貸借、所在地番・●●●●●228番3、地目登記・現況共に畑、面積 3,305 m²、外25筆、計 297,875 m²、貸主・●●●●●氏●●●●●、借主・●●●●●氏●●●●●、申請理由は、親族の法人への貸付10年間と上記理由によるです。</p> <p>番号27番、使用貸借、所在地番・●●●●●173番2の内、地目登記・牧場、現況・畑、面積 8,990 m²、外39筆、計 553,839 m²、貸主・●●●●●氏●●●●●、借</p>

	<p>主・●●●●氏●●●●、申請理由は、参加法人への貸付20年間と上記理由によるです。</p> <p>番号28番、使用貸借、所在地番・●●●●547番2、地目登記・原野、現況・畑、面積 10,224 m²、外1筆、計 18,445 m²、貸主・●●●●氏●●●●、借主・●●●●氏●●●●、申請理由は、どちらとも番号27番と同じです。</p> <p>番号29番、使用貸借、所在地番・●●●●521番1、地目登記・原野、現況・畑、面積 24,069 m²、外35筆、計 360,243 m²、貸主・●●●●氏●●●●、借主・●●●●氏●●●●、申請理由は、親族の法人への貸付20年間と上記理由によるとなっています。以上です。</p>
山西議長	<p>只今、事務局から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どうか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第3号25番から29番は提案のとおり許可することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第3号25番から29番は提案のとおり許可することに決定されました。</p>
日 程 7	<p>議案第4号 農地法第4条の規定による許可申請について</p>
山西議長	<p>議案第4号、農地法第4条の規定による許可申請について、を議題とします。</p> <p>はじめに、1番について提案いたします。</p> <p>事務局より提案の内容の説明を求めます。</p>
山崎主事	<p>議案第4号、農地法第4条の規定による許可申請について。</p> <p>次のとおり、農地法第4条の規定による許可申請があったので、許可の可否について議決を求める。</p> <p>平成31年3月26日、本別町農業委員会会長。</p>

	<p>なお、農地区分の判断については、別添農地転用許可申請に係る審査表のとおりすべての要件を満たしていると思われまますので説明を省略させていただきます。</p> <p>番号 1 番、所在地番・●●●●●36番1の内、地目、登記・現況共に畑、面積1,298 m²、外1筆、計 3,575 m²、地種農用地区域内農地、申請者●●●●●氏●●●●●、転用期間永久転用、転用目的飼料置場、通路、重機回転場造成のため。以上です。</p>
<p>山西議長 荒委員</p>	<p>次に、調査委員長から調査結果について報告願います。</p> <p>議案第4号1番について報告いたします。調査日、調査委員については報告第1号1番と同じです。</p>
	<p>本申請は、●●●●●36番1の内は農場敷地に隣接する農地に通路、回転場の造成、●●●●●75番3は農地に飼料置場等を造成する転用申請であり、敷地内には適当な場所はなく、近隣農地や家畜に対する影響はないことから、転用は止むを得ないと判断いたしましたので報告いたします。</p> <p>なお、農振用途変更を申請中です。</p>
<p>山西議長</p>	<p>只今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案4号1番は提案のとおり許可することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第4号1番は提案のとおり許可することに決定されました。</p> <p>次に、2番について提案いたします。</p> <p>事務局より提案内容の説明を求めます。</p>
<p>山崎主事</p>	<p>番号2番、所在地番・●●●●●196番1の内、地目、登記・現況ともに畑、面積2,030 m²、地種農用地区域内農地、申請者●●●●●氏●●●●●、転用期間永久転用、牛舎、パドック建設のため。以上です。</p>

山西議長	次に、調査委員長から調査結果について報告願います。
荒委員	議案第4号2番について報告いたします。調査日、調査委員については、報告
	第1号1番と同じです。
	本申請は、農場敷地に隣接する農地に牛舎、パドックを建設する転用申請であり、敷地内には適当な場所はなく、近隣農地や家畜に対する影響はないことから、転用は止むを得ないと判断いたしましたので報告いたします。
	なお、農振用途変更を申請中です。
山西議長	只今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質
	疑を行います。どなたか質問ありませんか。
	(ありませんとの声)
山西議長	質問がないようですのでお諮りします。議案第4号2番は提案のとおり許可する
	ことに異議ありませんか。
	(ありませんとの声)
山西議長	異議なしと認めます。
	したがって、議案第4号2番は提案のとおり許可することに決定されました。
日 程 8	議案第5号 農地法第5条の規定による許可申請について
山西議長	議案第5号、農地法第5条の規定による許可申請について、を議題とします。
	事務局より提案の内容の説明を求めます。
山崎主事	議案第5号、農地法第5条の規定による許可申請について。
	次のとおり、農地法第5条の規定による許可申請があったので、許可の可否に
	ついて議決を求める。
	平成31年3月26日、本別町農業委員会会長。
	なお、農地区分の判断については、別添農地転用許可申請に係る審査表のと
	おりすべての要件を満たしていると思われまますので説明を省略させていただきます。
	番号1番、使用貸借、所在地番・●●●●●522番1の内、地目登記・現況共に
	畑、面積700㎡、地種農用地区域内農地、貸主●●●●●氏●●●●●、借主●●●

	<p>●●氏●●●●、転用期間永久転用、転用目的農業用車庫建設のため。以上です。</p>
<p>山西議長 風間委員</p>	<p>次に、調査委員長から調査結果について報告願います。</p> <p>議案第5号1番について報告いたします。平成30年4月11日に私風間と牧田委員、小坂委員の3名で調査をしてまいりました。</p>
	<p>本申請は、農場敷地に隣接する農地に農業用車庫を建設する転用申請であり、敷地内には適当な場所はなく、近隣農地や家畜に対する影響はないことから、転用は止むを得ないと判断いたしましたので報告いたします。</p> <p>なお、農振用途変更済みです。</p>
<p>山西議長</p>	<p>只今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第5号は提案のとおり許可することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第5号は提案のとおり許可することに決定されました。</p>
<p>日 程 9</p>	<p>議案第6号 農業経営基盤強化促進法に基づく計画について</p>
<p>山西議長</p>	<p>議案6号農業経営基盤強化促進法に基づく計画について、を議題とします。</p> <p>1番から13番について一括提案致します。</p> <p>事務局より提案の内容の説明を求めます。</p>
<p>倉崎次長</p>	<p>提案の前に申し訳ありませんが、議案の訂正をお願いします。番号1番、筆数でございますが、計1筆となっておりますが、3筆の誤りです。訂正しておわび申し上げます。それでは提案に入ります。</p> <p>議案第6号 農業経営基盤強化促進法に基づく計画について。次のとおり、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画に</p>

ついて決議を求める。平成31年3月26日、本別町農業委員会会長。

番号1番、賃貸借、所在地番 ●●●●203番1、地目、登記・現況共に畑、面積 5,860 m²、外2筆、計 43,124 m²、貸主 ●●●●氏●●●●、借主 ●●●●氏●●●●、利用権の種類・法律関係はともに賃貸。始期 平成31年3月27日、終期 平成36年1月31日、期間4年10ヶ月、金額年あたり 241,020 円。

番号2番、賃貸借、所在地番 ●●●●3番1の内、地目、登記・現況共に畑、面積 15,500 m²、外1筆、計 16,468 m²、貸主 ●●●●氏●●●●、借主 ●●●●氏●●●●、利用権の種類・法律関係はともに賃貸。始期 平成31年3月27日、終期 平成36年3月26日、期間5年、金額 10aあたり 7,000 円。

番号3番、賃貸借、所在地番 ●●●●14番1、地目、登記・現況共に畑、面積 6,139 m²、外1筆、計 26,900 m²、貸主 ●●●●氏●●●●、借主 ●●●●氏●●●●、利用権の種類・法律関係、始期、終期、期間につきましては番号2番と同じです。金額 10aあたり 8,000 円。

番号4番、賃貸借、所在地番 ●●●●36番2、地目、登記・現況共に畑、面積 21,633 m²、外7筆、計 65,338 m²、貸主 ●●●●氏●●●●、借主 ●●●●氏●●●●、利用権の種類・法律関係、始期、終期、期間は番号2番と同じです。金額 10aあたり 8,000 円。

番号5番、賃貸借、所在地番 ●●●●211番1、地目、登記・現況共に畑、面積 43,140 m²、外1筆、計 46,065 m²、貸主 ●●●●氏●●●●、借主 ●●●●氏●●●●、利用権の種類・法律関係、始期、終期、期間は番号2番と同じです。金額 10aあたり 9,000 円。

番号6番、賃貸借、所在地番 ●●●●338番4、地目、登記・現況共に畑、面積 1,559 m²、外2筆、計 7,869 m²、貸主 ●●●●氏●●●●、借主 ●●●●氏●●●●、利用権の種類・法律関係、始期、終期、期間は番号2番と同じです。金額 10aあたり 9,000 円。

番号7番、賃貸借、所在地番 ●●●●101番2の内、地目、登記・現況共に

畑、面積2,551㎡、外14筆、計43,161㎡、貸主 ●●●●氏●●●●、借主 ●●●●氏●●●●、利用権の種類・法律関係、始期、終期、期間は番号2番と同じです。金額10aあたり5,420円。

番号8番、賃貸借、所在地番 ●●●●262番5の内、地目、登記・原野、現況・畑、面積5,167㎡、外4筆、計30,686㎡、貸主 ●●●●氏●●●●、借主 ●●●●氏●●●●、利用権の種類・法律関係、始期、終期、期間は番号2番と同じです。金額10aあたり5,250円。

番号9番、賃貸借、所在地番 ●●●●294番1の内、地目、登記・原野、現況・畑、面積7,374㎡、貸主 ●●●●氏●●●●、借主 ●●●●氏●●●●、利用権の種類・法律関係、始期、終期、期間は番号2番と同じです。金額10aあたり2,170円。

番号10番、賃貸借、所在地番 ●●●●260番5、地目、登記・原野、現況・畑、面積13,190㎡、外5筆、計66,134㎡、貸主 ●●●●氏●●●●、借主 ●●●●氏●●●●、利用権の種類・法律関係はともに賃貸。始期 平成31年3月27日、終期 平成41年3月26日、期間10年間、金額10aあたり11,000円。

番号11番、賃貸借、所在地番 ●●●●316番1、地目、登記・現況共に畑、面積14,876㎡、外7筆、計45,063㎡、貸主 ●●●●氏●●●●、借主 ●●●●氏●●●●、利用権の種類・法律関係、始期、終期、期間は番号10番と同じです。金額10aあたり6,660円

番号12番、賃貸借、所在地番 ●●●●489番7、地目、登記・現況共に畑、面積14,232㎡、外9筆、計94,091㎡、貸主 ●●●●氏●●●●、借主 ●●●●氏●●●●、利用権の種類・法律関係、始期、終期、期間は番号10番と同じです。金額10aあたり9,600円

番号13番、賃貸借、所在地番 ●●●●226番1、地目、登記・現況共に畑、面積10,373㎡、外12筆、計77,372㎡、貸主 ●●●●氏●●●●、借主 ●●●●氏●●●●、利用権の種類・法律関係、始期、終期、期間は番号10番と同

<p>山西議長</p>	<p>じです。金額 10aあたり 8,000 円。以上です。</p> <p>只今、事務局から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第6号は提案のとおり決定することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第6号は提案のとおり決定されました。</p>
<p>日 程 10</p>	<p>議案第7号 農業委員会の適正な事務実施について</p>
<p>山西議長</p>	<p>議案第7号、農業委員会の適正な事務実施についてを議題とします。</p> <p>事務局より提案の内容の説明を求めます。</p>
<p>倉崎次長</p>	<p>議案第7号、農業委員会の適正な事務実施について</p> <p>農業委員会の適正な事務実施について平成21年1月23日付け農林水産省経営局長通知に基づき、年度ごと並びに中期的な目標及びその達成に向けた活動の点検評価を義務づけられましたので別紙様式2平成30年度の目標及びその達成に向けた点検・評価案及び別紙様式1平成31年度の目標及びその達成に向けた活動計画案について審議されたい。平成31年3月26日 本別町農業委員会会長。平成30年度の目標及びその達成に向けた点検・評価案と内容につきましては、昨年度3月の総会でお諮りしました活動計画と評価で79ページ、1番農業委員会の状況につきましては、2015年農林業センサスに基づき作成しておりますので、農地面積が 11,711ha から 11,668ha、農業参入法人が 33 から 37 になったほかは変更ありません。2番の担い手への農地の利用集積・集約化につきましては、集積面積が 102ha 増え、耕地面積は若干減少したこともあり集積率が 90.74%と 1.2 ポイント上昇しています。目標面積を 50ha と定めていましたので達成率は 204%となります。81ページ新たに農業経営を営もうとする者の参入促進</p>

につきましては、1経営体の参入を目標としておりましたが、2経営体の参入があり、達成状況は 200%となりました。続きまして82ページ、遊休農地に関する措置に関する評価は、30年度解消目標は 2.5haとしていましたが、解消実績はありませんでした。目標の達成に向けた活動ですが、委員15人事務局3人の18人でパトロール等を実施しております。

続きまして83ページ、違反転用への適正な対応です。活動計画や実績にあるとおり、違反転用の発生防止のため利用状況調査・農地パトロール等を実施し、農業委員会だより等で周知していただきましたので違反転用はありませんでした。続きまして84ページの農地法等によりその権限に属された事務に関する点検ですが、農地法3条、4条及び5条の4月から3月総会までの1年間の処理件数を記載しています。内容につきましては記載のとおりです。続きまして85ページ、農地所有適格化法人からの報告への対応ですが今年は33法人が対象でした。以上平成30年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価案です。続きまして87ページ、平成31年度の目標及びその達成に向けた活動計画案でございます。農業委員会の状況に関しましては、活動の点検・評価と変更ありません。次のページの担い手への農地の利用集積・集約化でございます。2番目の平成31年度の目標及び活動計画ですが、目標は昨年と同じ50haと設定しております。活動計画と致しましては農業委員会だより等で農地中間管理事業、農地法第3条及び基盤強化法による利用権の設定を周知することとしています。新たな農業経営を営もうとする者の参入促進に関してですが、平成31年度の目標及び活動計画は目標が1経営体、活動計画としては引き続き担い手育成センターによる新農業人フェアの参加など、PR活動を行い参入希望者を募るとともに、受け入れできる農業者を探して参ります。続きまして89ページです。遊休農地に関する措置でございますが、平成31年度の目標及び活動計画としまして、昨年と同様遊休農地の解消面積は 2.5ha としております。引き続き、農地パトロール及び毎月実施している農用地現地調査・利用調整現地調査と併せて利用状況調査を随時実施しま

	<p>す。違反転用への適正な対応ですが、現状で違反転用はありませんが、引き続き発生防止のため、利用状況調査・農地パトロール等を実施し、農業委員会だより等で周知します。以上で平成31年度の目標及びその達成に向けた活動計画案となります。以上です。</p>
山西議長	<p>只今、事務局から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p>
	<p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第7号は提案のとおり決定することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p> <p>異議なしと認めます。</p>
山西議長	<p>したがって、議案第7号は提案のとおり決定されました。</p> <p>ここで、追加議案を提出致します。追加議案書を配布しますので、暫時休憩致します。</p> <p>(休憩中に議案書配布)</p>
山西議長	<p>それでは休憩前に引き続き会議を開きます。</p>
日 程 11	<p>議案第8号 職員の任免について</p>
山西議長	<p>議案第8号、職員の任免について、を議題とします。</p> <p>本件は郡事務局長及び倉崎事務局次長に関する案件ですので、農業委員会等に関する法律第31号の規定を準用して、郡事務局長及び倉崎事務局次長の退席を求めます。</p> <p>(郡事務局長と倉崎事務局次長)</p>
山西議長	<p>事務局より提案の内容の説明を求めます。</p>
山崎主事	<p>議案第8号職員の任免について、農業委員会等に関する法律第26条第3項の規定により、下記のとおり職員の任免について審議を求めます。</p> <p>平成31年3月26日、本別町農業委員会会長。</p>

<p>山西議長</p>	<p>番号1番、職氏名・事務局長郡弘幸、本別町職員の定年等に関する条例に基づき退職とする。平成31年3月31日。</p> <p>番号2番、職氏名・事務局次長倉崎景一、事務局長を命ずる。平成31年4月1日。</p> <p>番号3番、氏名・原英樹、職員に任じ事務局主査を命ずる。平成31年4月1日。以上です。</p>
<p>山西議長</p>	<p>只今、事務局から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案8号は提案のとおり承認することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第8号は提案のとおり承認することに決定されました。</p> <p>ここで郡事務局長及び倉崎事務局次長の復席を許可します。</p> <p>(郡事務局長と倉崎事務局次長着席)</p>
<p>山西議長</p>	<p>以上で、本日の総会に提案された案件は全て終了しました。これで会議を閉じます。ご苦労さまでした。</p> <p>午後4時53分終了する。</p>

以上、会議のてん末を録し議事録とする。

以上のとおり相違ないことを認め署名する。

平成 31 年 3 月 26 日

議 長 山 西 輝 美

署名委員 佐々木 幸 一

署名委員 齋 等